



記者発表資料 1枚

令和4年4月1日
福島県保原土木事務所

伊達崎橋の通行止め解除について

令和4年3月16日に発生した地震により全面通行止めとなった「主要地方道浪江国見線」(伊達崎橋)について、応急工事による仮復旧が完了したことから、4月2日(土)午前9時に通行止めを解除します。

なお、**大型車については引き続き通行止め**となります。

また、桑折町内で**震度4以上の地震発生時には、伊達崎橋を通行止め**とし、道路の安全を確認した上で、交通解放いたします。

道路を利用される皆様には、大変ご不便をお掛け致しますがご理解とご協力をお願いします。

【概要】

- 被災箇所
主要地方道浪江国見線 伊達崎橋
- 通行止め区間(今回、通行止め解除となる区間)
伊達郡桑折町大字伊達崎字大割東地内～字上川原地内
- 通行止め解除日時
令和4年4月2日(土)午前9時
(**大型車は引き続き通行止め**)

お問い合わせ先

保原土木事務所 所長 大宮 博隆
電話 024-575-2151 FAX 024-574-2019